

世界各地における紛争の平和的解決を希求し、ガザ地区における即時停戦と人道的解決を早期に求める決議

私たち沼津市議会は、世界各地で引き起こされている紛争に対し、人道的視点からの平和的解決を希求しており、日本国を挙げて世界の恒久平和の実現に尽力することの必要性を強く感じている。

そうした中で、現在イスラエルとパレスチナのイスラム組織ハマスの軍事衝突により、パレスチナ自治区ガザ地区において尊い人命が深刻な危機的状况にさらされ、市街地に甚大な被害をもたらしている。

特に憂慮すべきは、ハマスによる人質解放が遅々として進まないことと、イスラエル軍がガザ地区最南部のラファへの侵攻を強行し続けていることである。ラファにはガザ地区の総人口約 220 万人の 7 割に当たる 150 万人もの住民が避難しているといわれている。これは今後の甚大な被害を予想できる数字である。

これまでもこの地域における紛争に関しては、国連での度重なる決議をはじめ、国際社会がその解決に向けて努力しているところであるが、未だ解決に至っていない。何よりも市民の犠牲はこれ以上あってはならず、早期にこの惨状に終止符を打つ必要がある。

よって、沼津市議会は、イスラエル人とパレスチナ人の両者が安全に暮らせる永続的な平和を願い、すべての当事者及び国際社会に対して、国際人道法を含む国際法を遵守し、ガザ地区における一刻も早い事態の平和的解決に向けた双方の即時停戦及び残されたすべての人質の即時・無条件の解放、避難者支援物資の供給等の人道的解決を強く求める。

以上、決議する。

令和 6 年 6 月 25 日

沼 津 市 議 会